

フッサールの新資料を読む 『一般的認識論—1902/03年講義』

植村玄輝

『フッセリアーナ資料集 (*Husserliana Materialien*)』第3巻として公刊された『一般的認識論：1902/03年講義』（以下「本巻」。本巻の引用・参照に際してはページ数だけを記す）について、その概略を筆者の所見を交えつつ示すのが本稿の目的である。本巻には、その大半を占め表題の由来となった1902/03年冬学期「一般的認識論」講義と1898/99年冬学期「認識論と、形而上学の主要点」講義の導入部分の原稿が収められている。これらの講義はフッサールが1900/01年に刊行した『論理学研究』第一版（以下『論研』）の前後に位置づけられ、内容に関しても同書と深い関係にある。したがって以下では、本巻に見られるフッサールの主張と『論研』の公式的見解との異同にも着目したい。

本稿の構成は次の通りである。第1節では、本巻に収められたテキストの成立の経緯と背景が、編者序文を下敷きにして説明される。続く第2節・第3節では、二つの講義が時代順にそれぞれ取り上げられる。

1. 採録テキストの成立に関する経緯と背景

エリザベート・シューマン（以下の「シューマン」はすべてカールではなくエリザベートを指すことに注意）によって編集された本巻は、「FI26」という番号の束に収められた手稿の大部分をその主な素材とする¹。FI26には本巻の表題の由来となった1902/03年冬学期の「一般的認識論」講義の原稿の他に、1898/99年冬学期の「認識論と、形而上学の主要点」の講義原稿の一部も差し込まれているため、シューマンも両者をそれぞれ主要テキストと附論として区別した編集を行っている。た

1. なお、起草当時のテキストを可能な限り復元するという『フッセリアーナ』および『フッセリアーナ資料集』の一般的な編集方針は、本巻でも採用されている。そのため、フッサールによる草稿への後年の加筆は脚注で処理される。

だし、とりわけ「一般的認識論」講義の編集・校訂において、他の束に差し挟まれたことによる原稿の欠落部分の補完もなされている。「一般的認識論」の講義原稿がいくつかの手稿の束に散在するに至った理由として考えられる事情は特筆に値すると思われるので、簡単に記しておこう。

「一般的認識論」講義は、同じく 1902/03 年冬学期に行われた「論理学」講義 (Mat II, 3–267) と共に、1901/02 年冬学期の「論理学と認識論」講義²から派生したものである (ただし、1901/02 年講義の大部分は「論理学」講義に引き継がれ、「一般的認識論」講義には新たに書き下ろされた部分が多く含まれる)。この事実が示唆するように、1902/03 年の二つの講義は、論理学と認識論そして両者の関係といった、フッサールが『論研』以来取り組んでいた問題を主題とする。フッサールは「一般的認識論」講義を、『論研』よりも自分の立場を明確にし、認識論ないし認識批判に関する考察を深めることができたが、いまだ中途半端な状態にある講義とみていたようである。実際フッサールはその後しばらくのあいだ、関連する内容の講義を準備する際に、1902/03 年の認識論講義および論理学講義を何らかのしかたで参考にすることになる。たとえば、1904 年の「認識の記述的心理学の主要部分」講義および 1904/05 年の「認識論と認識の現象学の主要部分」講義³の準備の際に、フッサールは「一般的認識論」の講義テキストを少なくとも表面的に読み直している⁴。またこのテキストは、1905 年の「判断論」講義 (Mat V) の枠組みの中で作られた「講義 E」と呼ばれる草稿 (XXIV, 380–387) や、1906/07 年の「論理学と認識論入門」講義 (XXIV, 1–355) の下敷きないし叩き台となっている。また、その後のフッサールが「一般的認識論」のテキストを手元において利用していたことを示唆する痕跡も存在する⁵。

2. 1898/99 年講義「認識論と、形而上学の主要点」(序論の抜粋)

この講義の鍵となる一節をまずは見ておこう。

私の講義が立てる課題は、認識論を、他のすべての学問的な学科に先行し、それらの学科に基礎を提供する哲学的な学問として描くこと、そして認識論と関連して、それと密接な関係に立つ形而上学の一連の諸々の主要点まさしくそのもの

2. この講義の導入部分の抜粋は、Mat II, 269–307 に収められている。

3. この講義は三つの部分に分けられ、それぞれ以下の箇所に採録された。XXXVIII, Text Nr. 1; XXIII, Text Nr. 1; X, 3–98.

4. 1904/05 年の講義は 1904 年講義のテキストを引き継いで成立したのではないかとの推察が、前者の第一部を収めた『知覚と注意』の编者によってなされている (cf. XXXVIII, xvi, n. 4).

5. F I 26 には 1909 年 3 月 4 日開催の学部会議への招待状が挟まれており、1910 年と 1922 年という日付が確認できる紙片も内扉 (Innenumschlag) として用いられている。

を明らかにすることだ。私はまさに「形而上学の諸々の主要点『まさしくそのもの』」と言うことができる。つまりそれは、現在において学問として発展させられるかぎりでの形而上学なのである。[...]しかし、意志と[その]完遂の間にこれほど大きな分裂がある学科は、形而上学において他にない。われわれの時代に真に学問的な解決が得られる形而上学的な問いとは、まさに、認識論と密接に関係し、認識論によって直接要求される問いだ。(230)

フッサールはここで、明らかにカントを踏まえながら⁶、この講義の目的を、

- (1) 認識論をもっとも基礎的な哲学的学科として特徴づけ、
- (2) 認識論と関連づけられた形而上学を学問的な形而上学として示すこと

の二点に定めている。だが、少なくとも本巻に採録された導入部分では、フッサールの叙述の重点はあきらかに(2)に置かれ、(1)にとって重要になるはずの事柄、たとえばそもそも認識論とは何かについてはあまり多くが語られない。したがって以下の概略も、この講義のフッサールが(2)の課題にどう取り組んだかという観点からなされる(2.1)。同時期のフッサールが(1)についてどのような考えを持っていたかについては、(異論の余地を残すにちがいない)解釈が必要になるため、筆者の所見を簡単に述べるにとどめる(2.2)。

2.1 講義の概略

この講義でフッサールが表明する形而上学についての考え方は、アリストテレスに由来する伝統的なものである。「第一哲学」が論じられる『形而上学』第四巻(1003a22f.)に言及しつつ、フッサールは形而上学を、存在一般(Sein überhaupt)を探究対象とし、存在者に一般的に成り立つことを研究する学科と定義するのである(cf. 233–234)。また、形而上学の個別の課題としてフッサールが後で列挙する具体的な事例についても、物とその属性に関する「一と多」の問題(実体説 vs 属性の束説)、質的な変化と通時的同一性の問題、運動をめぐる問題(エレア派 vs ゼノン)といった、伝統的な形而上学におけるおなじみの問題が並ぶ(この点はあとでまた取り上げる)(cf. 247–251)。

こうした形而上学を擁護するために、フッサールは「形而上学は学問にとって大

6. 「現在において学問として発展させられるかぎりでの形而上学」という言い回しは、間違いなくカントの『学問として登場するようになりうるあらゆる未来の形而上学へのプロレゴメナ』のもじりだろう。また、意志とその完遂の分裂に関するくだりも「意志が行為と見なされるならば、その対象が特に重要であるために、[万学の女王という]尊称は形而上学にふさわしいものであった」(KrV, A VIII)というカントの見解を踏まえている。この一文を含む『純粹理性批判』A版序文からの一節を、フッサールは上で引いた箇所直後すぐで引用する(cf. 230–231)。

きな必要性を持つため、自然科学者でさえもそれから逃れることはできない」(233)ことを論じる。ここでの議論は以下のようにまとめることができる。

(i) 経験科学としての自然科学と心理学はどちらも、外界が存在し、性質を持った多様な物がその中で因果的に相互に関連し...といったさまざまな前提を不可欠とする (cf. 234–235)。そのかぎりで「〔経験〕科学は、批判的にテストされていない大量の信念と共に始まる」(235)。もちろん経験科学の内部でも、前提されていた信念が実際には整合しないことが発覚した場合には改訂が行われるが、これは部分的なものでしかない。しかもこうした一連の手続きは、外界の存在などに関するもつとも基本的な前提にもとづく (cf. 235)。

(ii) だが、これらの基本的な前提は、認識の的中性 (Trifftigkeit) を疑うことで容易に揺らいでしまう (cf. 235–236)。認識やその根拠となる知覚はわれわれの心的体験である。すると、われわれの認識は体験に直接与えられる現象を越えて世界を捉えているとなぜ言えるのだろうか。同様のことは、過去の体験に関する懐疑というかたちで、心的な外界の存在を想定する心理学者にも差し向けられる (cf. 237)。

(iii) 独我論へと至るこうした懐疑に対して、現象とそれを超えるものの関係に関するさまざまな形而上学的な立場が提案されてきた (cf. 239–240)⁷。「それらの例は、認識の客観性についての難しい根本的問いが、世界の存在についてのわれわれの全体的な把握をどれほど規定しがちかということ[...]を示すのには十分である」(241)。

(iv) こうして、「思考する者の主観的な認識体験が客観的なもの、われわれがそれを認識しようとしまいとそうであるがままの存在それ自体に的中することはできるのか、もしできるのだとしたら、それはいかにしてなのか」(241)といった認識論的な問題が、形而上学がその回答に依存するものとして浮上する。この問題に対して、自然科学者は学問以前の間人と同じように素朴にしか振る舞わない。なぜなら経験科学としての自然科学が目指すのは、もっぱら現象を十全に説明し予測できる法則を発見することだからだ (cf. 241–242)。たしかに経験科学者も現象を越えた存在を措定することがあるが、それは法則の表現をより精緻にするために〔道具的に〕用いられるものに過ぎない (cf. 243)。つまり、〔物的〕現象を十全に説明すること、それを精緻な数式で表現すること、認識作用〔という心的現象〕と存在の関係を問うことは、それぞれ別々の事柄とされるのである (cf. 244)。

(v) たしかに、経験科学の進歩は、形而上学的なものが自然科学の探究にとって余分だということを示している (cf. 244)。実際、本質的に異なる層にある問題を混

7. フッサールがここで言及する具体例は、(1) バークリ的な意識観念論、(2) 物自体と現象を区別するカントの観念論および(3) その変種としてのショーペンハウアーの形而上学、(4) 体験の実在性から外界と他者の実在性を示そうとするベネケ (Friedrich Eduard Beneke) の立場、(5) 心身二元論である。

同することは、経験科学の進展に害を及ぼすのだから、進歩した科学が形而上学に敵対的になることは正当だ。

(vi) しかしその一方で、「経験科学が現実の研究へと向かいながらも、究極的な認識の必要を満たすのに適任ではないということ、そして、経験的研究の限界の外にある問題を理論的探究の領域に引き入れ、それによってもっとも深い実在の認識をもたらすような補助的学問〔＝形而上学〕が必要とされていること」(244–245; cf. 252) は明らかだ。

こうしてフッサールが提示する形而上学は、自然科学における前提やそこで登場する概念を吟味し解明する哲学的学科という位置づけを得ることになる。ここで重要になるのは、その場合「すべての学問的形而上学にいわば自然な形而上学が先行」(245) し、「形而上学は経験科学の上に築かれなければならない」(246) という点である。形而上学を始めるためには、現実 (*Wirklichkeit*) についてすでに形成された観念 (*Vorstellung*) を批判する以外にない。そして (そうした観念に登場する) 概念は、生得的なものではなく経験をつうじて獲得されるというのである。

経験科学において現実 (のあり方) はさまざまな仕方で前提されるが、フッサールがすべての経験科学に共通の前提とみなすのは次の二つである (cf. 246)。

(a) 世界の存在：多様な事物が数多く存在し、それらは多くの性質を備え、ひとつの空間・時間の中で相互に因果的に作用する。この相互作用は法則に支配されており、すべての生成・運動・質的な変化は何らかの原因の必然的な帰結である。世界の経過は因果的に閉じている。

(b) 真理の獲得可能性：真理が存在し、内的および外的知覚・想起・予測・帰納・演繹といった手段によって認識にいたることで、われわれは真理を手にすることができる。

これらに加え、個別の経験科学のそれぞれにも、その対象領域に応じた独自の前提があるという主張がなされるが (cf. 247)、本講義の導入部では、もっぱら (a) と (b) が取り上げられる。

フッサールはまず、世界の存在という前提やそこで登場する概念を吟味することをつうじて、われわれが形而上学の個別の問題へと至ることを論じる。ここで出発点となるのは、真理といういみでの存在と、レアリテート (=時空的・因果的であること) といういみでの存在の違いにもとづいて主張される、存在概念の多義性である (cf. 247)。またこれと関連して、フッサールは、物の存在とそれが持つ多様な性質の存在はどのような関係にあるのかという問いを、多様な性質の統一としての物をどのように理解すべきなのかという問題として定式化する (cf. 247–248)。そしてこの問題への解答として、実体と性質の区別による説明と、実体を持ち出さずに

それを性質の束と見なす立場を概説し (cf. 248–249)、それに関連づけて、変化と通時的同一性の問題や運動の問題を導入するのである (cf. 249–251)。

真理の把握可能性については、真理を個人や種に相対的なものとみなす立場に関する問題が提起される。フッサールによれば、形而上学的認識の可能性は、こうした相対主義的真理観の問題を解決することにかかっている (cf. 254)。とはいえ、真理についての問題が真理の認識の問題へと通じている一方で、真理とは何かという問題は、もっとも一般的なかたちで立てられるならば、レアルな対象に関わるわけではない (cf. 254–255)。しかし、認識の起源を問う場面で問題になるのは、認識がどの程度レアルなものを捉えているのかということであり、また認識の起源の多く (たとえば知覚) は、本質的にレアルなものに関係する (cf. 255)。ここでとりわけ問題になるのは、超越的認識をもたらす外的知覚の可能性である。

2.2 認識論とその形而上学への関係についての所見

1898/99年のフッサールは、形而上学と認識論のあいだに密接な関係を認めている。だが、それらの学科が正確にどう関係するのかはそれほど明らかではない。この講義の冒頭で形而上学の問いは認識論によって要請されるということを述べる際に、フッサールは両者をあくまでも別個の学科として区別するように見える。それに対して抜粋部分の最後には、認識論を形而上学と同化するような叙述が見られる⁸。

形而上学と認識論の関係について、本講義のフッサールの意見が定まらない理由として推察される事情のひとつは、少なくとも一般的な認識論については、それが形而上学から独立的であるということだ。本講義からの抜粋部分の最後でも述べられるように、真理はおよそ一般にレアルな存在に関係するわけではない。たとえば数学におけるいわゆる「イデア的」な真理は、レアルな世界がどうなっていようと、それとは無関係に真である。したがって、真理の把握に関する認識論の問題は、レアルな世界に関する真理とイデア的な真理の両方を見据えたもっとも一般的なかたちで立てられるならば、形而上学からは独立して探究できることになる。これが示唆するのは、世界の存在があらゆる経験科学の前提であるのに対して、真理の把握可能性は、経験科学だけでなく数学や論理学などの合理的科学も共有する、より一般性の高い前提であるということだ⁹。この示唆にしたがうならば、一般的な学問論

8. 形而上学と認識論の同一視は、現代の観点からは異様に見えるかもしれないが、当時の文脈においてはそれなりに一般的なものであるといつてよい。というのも、19世紀ドイツ語圏の講壇哲学には、「認識論 (Erkenntnislehre)」を、〈もの一般 (Dinge überhaupt)〉についての学ないし存在論 (Ontologie) という意味での「形而上学 (Metaphysik)」の同義語として用いる慣習があったからである。この事実は次の用語辞典で確認できる。Wilhelm Traugott Krug, *Allgemeines Handwörterbuch der philosophischen Wissenschaften, nebst ihrer Literatur und Geschichte*, 2nd ed., vol. 1, Leipzig: F. A. Brockhaus, 1832, 817–821.

9. 後期のフッサールがこれとは相容れない考えを表明するという事実は、ここで指摘に値

にとって重要なのは形而上学ではなく、真理の把握可能性を一般的なかたちで吟味する認識論である¹⁰。すると形而上学の問題は、一般的な認識論のあとに取り組むべきものという位置づけを得ることになるだろう。

ただし、認識論が形而上学に対してどのような意味で中立的であるかについては、慎重に見定める必要がある。認識論は、真理の把握に関するもっとも一般的な探究として定義されるならば、たしかに形而上学から切り離して探究できる。しかし、認識論の問題をレアルなものの認識に限定して理解するならば、認識が関係するレアルな世界についての一般的な問題（つまり形而上学の問題）は認識論に関わることになる。実際、1898/99年講義からの抜粋の最後でフッサール自身が認識論ということ考えているのは、この限定された意味での認識論であるようにも見える。すると認識論は、そのもっとも一般的な問題を扱う場合には形而上学から切り離されるとはいえ、個別の問題への取り組みに際しては一定の形而上学的な含意を持つことになる。そうだとすると、認識論はあらゆる点で形而上学的に中立的であるわけではなくなるのだから、本講義の抜粋部分の最後で認識論を形而上学と（部分的に）同一視する際にも、フッサールにはそうするだけの一定の根拠があると言うことができるだろう。

3. 1902/03年講義「一般的認識論」

筆者の見るところでは、フッサールは本講義（ここから先の「本講義」は1902/03年講義を指すことに注意）において、『論研』の主要な論点を手際よくまとめながら、同書では必ずしもはっきりと踏み込んだかたちでは述べられてはいなかったいくつかの重要な見解を示している¹¹。しかしそれと同時に、本講義には、いかにも過渡期のものと思わせる発言も含まれる。本節では、これらの点を適宜指摘しながら本講義を概観する。なお、編者のシューマンにしたがって以下では本講義を12の節に区分する（節の表題もシューマンによるものにしたがった）。

する。『形式的論理学と超越論的論理学』（1929年）では、論理学が世界の存在を前提するということが論じられるのである（cf. XVII, 230–234）。

10. 実際こうした見解は、『論研』第1巻第5節で明言される（cf. XVIII, 26–27）。また、1896年の論理学講義にもそれに近い発言がある（cf. Mat I, 5–6）。

11. とりわけ着目してよいのは、本講義のフッサールが『論研』の議論を辿り直す際に、同書の第2巻末尾に付せられた補遺での考察の成果を織り込んでいるという事実である（そうした箇所は以下でも指摘される）。またこの点を踏まえ、『論研』の補遺は同書のうちもっとも遅い時期に執筆された箇所であるという予測を立てることができるかもしれない。

3.1 認識論と論理学

講義全体の導入に相当する本節では、認識論の目的・具体的な課題・方法・動機が主に扱われる。フッサールの暫定的な特徴づけによれば、認識論は、「認識の本質に立ち戻ることによって、懐疑論に一切の不明瞭な疑いを差し挟むことを禁じ、また、客観的に妥当な認識の可能性およびその現実ないし推定上の射程に関する役に立たない論争を終わらせなければならない (sollte) 学科」(5)である。しかしこれまでの認識論は、その他の哲学的問題との関係をはっきりさせず、認識論が取り組む問題を明晰に立てなかったために不十分であるという (cf. 6-7)。

フッサールによれば「論理学は認識論ともっとも近い学科であり、この関係の仕方が以下でのわれわれの考察の道筋を規定する」(10)。こうした事情が成り立つ理由を明らかにするために、フッサールは論理学についての三つの考えと心理主義という、『プロレゴメナ』でも論じられた問題を再論する (cf. 10-18)。これによって問題として浮上するのは、「同一的な真理 [=真なる命題] はそれを誰かが認識しようとしまいと皆にとって同じものだが、そうした真理がどうやって主観へと至るのか。それ自体で存在し主観の中にあるわけではない対象の認識を、主観はどのようにして持つことができるのか」(18)ということだ。続く箇所ではフッサールは、心理主義をめぐる問題をさらに詳しく取り上げ、意識に現れる作用・作用が内容として持つ客観的な意味・世界内の対象の三者とその関係をめぐるさまざまな個別の問題を分類する (cf. 19-59)。

3.2 認識の起源という問題

こうして明らかにされた真理と認識の関係を、フッサールは論理学を補完する学科としての認識論の問題として定式化する。まず重要になるのは、認識論はそれ自体では理論的な学問ではないという点だ (cf. 59)。なぜなら、理論は何かに根拠を与え、それを説明する (erklären) が、認識論は思考や認識といった体験を心理物理的に説明せずに、認識の本質 (「イデー」) を解明する (aufklären) からである (cf. 59-60)。認識体験の本質の現象学的解明によって論理学の基礎概念と心理学の基礎概念を明らかにし、それらに関連づけることこそ、認識の起源への問いに取り組む認識論の課題である (cf. 60-62)。そのため、認識の起源という問題は、認識体験の心理物理的な原因に関する発生の問題ではない (cf. 63)。

では、真理と認識の関係に関する認識論的問題において重要になるのは何か。フッサールによれば、それは、真理がそのなかに実現される (realisiert) 意識が持つ、明証という特徴である (cf. 64)。「したがって、認識の起源に関してあれこれ論じられる問いとは、認識の種類に関する問いに他ならず、さらにこれらの認識の種類は、〈特定の論理的概念がそれを源泉とするような、明証によって根拠づけられた

作用〉の種類のことなのである」(66)。残る箇所では、認識論に発生的な問題を混入させないことの重要性が、過去の類似した取り組みの批判的検討を通じてあらためて確認される (cf. 68–75)。

3.3 超越論的哲学としての認識論

この節の議論は、認識の現象学に関する以下の三つの注記から始まる。

1. 認識の現象学としての認識論は、認識が内容として持つ客観的な意味の種類にしたがって行われなければならない (cf. 76)。命題やその構成要素としての表象¹²の種類 (いわゆる意味カテゴリー) に応じて、そうした命題や表象が認識主体の明証的な意識にどう実現されるが問題になる (cf. 76–77)。

2. 認識の現象学は、本質分析を行うかぎりでは記述的心理学である (cf. 77–78)。ただしそうはいても、現象学は、発生的な心理学に基礎を与えることを目指すのではなく、そうした発生的説明が前提する経験的客観化 (= 体験を世界内の経験的な自我の体験とみなすこと) を排して進められる (cf. 78–79)。

3. 認識の起源の問題は、認識の妥当性の範囲 (任意の様式の思考について、それが正当である場合と不当である場合はどのように確定されるか) という問題と密接に関係する (cf. 78)。

以上の注記に続いて、認識の現象学と超越論的哲学の関係が取り上げられる。ここでの「超越論的哲学 (Transzendentalphilosophie)」とは、レアルな世界の認識に関する問題を扱う学科のことである (cf. 79)。この問題は真理と認識に関する一般的な認識論よりも限定されており、超越論的哲学は一般的認識論に依存するとされる (cf. 79–80)。しかしフッサールによれば、こうした依存関係があることはこれまで見過ごされた。

残る箇所でフッサールは哲学史を振り返り、認識論の問題がいかにレアルな世界の認識の問題へと不当に限定されてきたかを論じる (cf. 81–85)。問題の不当な限定によって、認識の本質に立ち戻るといことがなされなかった結果、外界の対象が主観に作用するという形而上学的前提が温存されてきた (cf. 82–83)。

3.4 方法としての懐疑論

認識論において、懐疑論的な立場は一定の役割を果たす。懐疑論ということではフッサールが考えているのは、認識の合理的な正当化の可能性を否定する立場のことであり、この立場は自己論駁的であるという診断が下される (cf. 85)。こうした懐

12. ここでいう「表象」は表象作用ではなく、そうした作用が内容として持ち、命題の構成要素としての機能を果たす「客観的」な表象のことである。ボルツァーノの「表象自体 (Vorstellungen an sich)」に相当するこうした表象概念は、1896年の論理学講義ですでに導入されている (cf. Mat I, 44, 49)。

疑論を克服することは、認識論にとって変わることはない課題である (cf. 87)。

その一方で、懐疑論は認識論の方法として役立つとされる。無前提的であれという要求を満たすために、認識論は懐疑とともに始められるべきだというのである (cf. 88)。というのも、われわれは、認識とはそもそも何かということや、認識の可能性を疑うことによって、あらゆる個別の学問における認識の妥当性を前提せずにはすむからである (cf. 88–89)。ただし、こうした認識論のやり方がデカルトのそれと類似しており、実際デカルトの考察がここで役に立つことを認めながらも、フッサールは自身の認識論の目的がデカルトとは別のところにあることを明言する (cf. 89)。フッサールが目指すのは知識の解明であって、デカルトのように知識を確実にすることではないのである。

3.5 コギタチオの疑いえなさ

懐疑という方法の成果を明らかにするために、フッサールは自身の方法が二つの点でデカルトの方法的懐疑とは異なることを説明する。

第一に、すでに前節でも述べられたように、フッサールが懐疑によって目指すのは認識の本質を明らかにすることであって、すべての知識の確実な基礎を求めることではない (cf. 90)。とはいえ、一旦全てを疑ってみるという点でフッサールの方法はデカルトと同じであり、その結果得られる確実なものも、デカルトにちなんで「コギタチオ (= 思うこと)」と特徴づけられる (cf. 90–91)。

第二の相違点は、確実性が及ぶ範囲に関係する。考える私の存在を疑いえないとみなすデカルトに反対して、フッサールは「私は考える、それゆえ私は存在する」という命題 (Formulierung) を疑いうるものとみなすのである (cf. 91)¹³。

続く箇所では、何がコギタチオを確実なものにしているのかという問題が論じられる。この問題に対するデカルトの回答 (「知覚されたものの存在の明晰かつ判明な知覚」) を引き合いに出しつつ、フッサールはコギタチオの確実さ・明証性を、コギタチオが完全に充実された思念に与えられることで成り立つものとみなす (cf. 91–92, 95)。これによってフッサールは、確実性が属するのはコギタチオの体験そのものでなく、その体験の内的知覚であるという結論に至る (cf. 93)。これにともなって、コギタチオだけでなく感覚内容も、明証性ととともに内的に知覚される

13. フッサールはこの箇所では議論らしい議論を何も示さないが、知覚に関して講義の後半で述べられる主張 (cf. 99) を踏まえるならば、問題の主張の理由はおそらく次のようなものだろう。あるコギタチオを私のコギタチオとみなすことは、それを世界内に身体をもって存在する主体に帰属することによってはじめて可能になるが、そうした自我の存在は疑いうる。これについては下記の「知覚的表象と記号的表象の分析」に関する項目も参照のこと。同様の議論は『論研』の補遺にもある (cf. XIX/2, 760–761, 771–772)。

ものとして認められる (cf. 95) ¹⁴。

話題はさらに明証性の持つ特徴へと移る。明証性は光（「自然な理性の光」）によって特徴づけられることがよくあるが、フッサールの考えではこの比喻は十分に適切ではない (cf. 95)。「光は見えないものを見えるようにするが、明証は見ること (Sehen) そのものである。明証だけがもっとも本来的で厳格な意味での見ることなのだ [...]」。しかしこれが可能であるのは、見ることと見られたものが実的にひとつであり、見ることが「意識の中に現に端的にあるもの」への単なる気づきという性格を持つときに限られる」 (95–96) ¹⁵。

最後にフッサールは、デカルトの懐疑に関する考察によって得られた根本的な出発点と、そこから歩みを進めるべき道筋を確認する。ここで大切なのは、内的知覚という疑い得ない認識の事例を手に入れたこと、そして、認識の確実性を特徴づける明証が〈思念〉と〈思念においてそれ自身で与えられたもの〉の一致に存するということ、これら二点である (cf. 96)。また、ここで生じる無限後退（私が真なる認識を持つことを知るためには、その認識が本当の認識であることについての認識を持たなければならないが、この新たな認識が本当の認識であることを知るためには、...）の懸念について、それが悪性の無限後退ではないことが論じられる (cf. 96–97)。

3.6 知覚的表象と記号的表象の分析

この節では、『論研』で提示された知覚論が辿り直される。フッサールはまず、前節での明証に関する考察によって解明された認識概念から、(1) あらゆる知覚は対象をそれ自体で把握しようとする思念 (Meinen) を含み、(2) 知覚経験はどれもそうした要求を満たしているか (十全的知覚)、それを満たしていないか (不十全的知覚) のいずれかであるという見解が引き出される (cf. 98–99)。不十全的な知覚の例としては、外的な物の知覚および外的知覚と組み合わされた内的知覚（身体に局在化された感覚の体験）が挙げられる (cf. 99)。こうした不十全的な知覚についても、意識の実的な成素だけに着目して知覚される対象の存在を問わないという原理（「純粹に現象学的な確認の原理」）にしたがって、フッサールは、感覚内容の統握という図式による分析を与える (cf. 99–101)。同じ図式は十全的な知覚にも適用されるが、その場合、統握される感覚内容（「代表象 (Repräsentant)」）は知覚される対象（「代表されるもの (Repräsentierten)」）と同一であるとされる (cf. 102)。

14. 同様の主張は『論研』の補遺にも見られる (cf. XIX/2, 771)。

15. この引用の後半部分での主張は、本節の終盤から次節 (3.7) にかけて登場する十全的知覚の特徴づけや、3.8 での存在概念に関する見解ともに、『論研』での公式見解と齟齬をきたすものとなっている（詳しくは註 16 を参照のこと）。

3.7 志向と充実

ここまで議論がもっぱらもっとも単純な作用を事例とすることを確認した上で (cf. 113–116)、フッサールは、思考および思考にもとづく認識という、より複雑な作用を次の主題にする。思考にとって特徴的なこととしてまず指摘されるのは、それが持つ統一性である (cf. 116–117)。思考は、複数の対象を総合しつつそれに関係する作用であり、それゆえ複数の表象（作用）をひとつにまとめたものという特徴を持つ。思考としての表象は、知覚的・想像的な表象とは異なる新たな意味での表象であり、一般的対象に関係しうる点で知覚や想像から区別される (cf. 117–118)。

つぎに、こうした思考が認識へと至ることが、知覚や想像における同一化の分析を手掛かりに論じられる。さまざまに変化する知覚においてわれわれが同一の対象についての意識を持つのは、そうした知覚が統握意味を共通のものとして持つことで総合が可能になっているためであり、同様のことは想像的・記号的表象にも成り立つ (cf. 118–120)。(思考にもとづく)認識は同一化の特殊例であり、統握意味を共有する意味作用と知覚作用（ないし想像作用）が充実という特別な様式で同一化されることとして分析される (cf. 120–122)。この充実という様式は、どんな同一化にも備わるわけではないが（たとえば完全に記号的な志向の同一化は、充実という特徴をまったく持たない）、表象だけでなく願望・意志・希望・危惧などにも見出される (cf. 122)。表象ないし知性的な作用の充実は、それが確証ないし検証 (Verifikation) という性格を持つ点で、充実が可能なその他の作用から区別される (cf. 123–124)。

残る箇所では、知性的な作用の充実に直観化のさまざまな度合いがあることが、いくつかの事例を通じて論じられる (cf. 125–132)。ここでもまた、対象を完全に与える完全に直観的な作用において、統握される内容と当該の対象の同一性が成り立つことが主張される (cf. 129, 131)。

3.8 真理と存在

充実が作用が定立的であるかどうかにかかわらず生じるが、明証と真理が問題になる点で、定立的な作用の充実 (= 確証) が優先的に扱われる (cf. 132)。フッサールは明証を、充実の度合いを問うことができるような緩やかな意味での明証と、完全な充実によって特徴づけられる厳密な意味での明証に区分した上で、後者において成り立つ〈思念されたものと与えられたものの同一性ないし一致〉が真理概念の少なくともひとつをなすと主張する (cf. 133)。これによって、真理の体験としての明証と、この体験の対象としての真理が区別され、そこからさらに以下の三つの真理概念が引き出される (cf. 134)。

- (a) 〈意味作用の客観的意味内容としての命題〉と〈それに対応する充実のイデ

ア的内容)の一致としての真理

(b) 命題と事態の一致としての真理

(c) 思念を真にする事象(Sache)としての真理(あるいは〈真なるもの(das Wahre)〉)

の三つである。フッサールによれば、存在概念の起源は最後の真理概念に登場する対象にあり、十全的な充実をもたらす作用へと目を向けることによって、われわれは存在者を見て取ることができる (cf. 134) ¹⁶。

フッサールは以上の議論を、「ものと知性の一致 (adaequatio rei et intellectus)」というスコラ的な真理概念に、知性=思念、もの=思念を充実する意識によって与えられる事象、という内実を与え、それを確証するものとみなす (cf. 134–135)。とはいえ、思念という個別の作用と事象との一致は、(a) そうした作用が持つ意味内容と知覚の意味内容との一致、(b) あるいは前者と事態の一致に根拠を持つ (cf. 135)。

つづく箇所では、(完全な)明証の可能性と存在のあいだに成り立つ相関関係が論じられる。ある表象の対象としての事態は、その表象が純粋な(完全な充実を与える)知覚と一致することが可能な場合には、成立している (cf. 135)。したがって、こうした知覚なしにわれわれは存在概念を手にすることはできず、「いわば原理的にも知覚できないような存在はナンセンスである」(136)ということが主張される。しかしここで問題になっている可能性はイデア的な可能性であり、自然法則的な可能性としてのリアルな可能性ではない (cf. 136–137) ¹⁷。ただしフッサールはこれが異論の余地を残すことを認める (cf. 137)。

3.9 感性的作用とカテゴリー的作用

「思考と充実」の項目で論じられたように、思考は一般的な対象にも関係しうる。すると、そうした思考を充実する一般的な対象の直観とは何なのかということが問

16. ここでフッサールは、『論研』第38節における四つの真理概念をめぐる議論を引き継ぐ一方で (cf. XIX/2, 651–653)、同書では拒否されていた見解に接近することになる。完全な充実においては対象が意識の实的与件となるという発想(本論の3.5を参照)に基づいて、フッサールはいまや存在概念の起源を体験に(より正確には、体験の实的与件としての存在者に)もとめるのである。この立場は『論研』第六研究第44節では拒否されていた (cf. XIX/2, 669–670)。

17. 自然法則的な可能性としての「リアルな可能性」という語法は、『論研』第一巻第50節にも確認できる (cf. XVIII, 187–188)。この意味での「リアルな可能性」は、のちにフッサールの超越論的観念論の中心概念のひとつとなる「リアルな可能性」と混同してはならない。後者については、以下で詳しく論じられている。佐藤駿『フッサールにおける超越論的現象学と世界経験の哲学』、東北大学出版会、2015年、168–177頁。ただし、佐藤の議論には完全に問題がないわけではない。この点については、以下の二つの論文を参照のこと。植村玄輝「フッサールと〈哲学者たちの楽園〉」、『モラリア』第22号、東北大学倫理学研究会、80–100頁。佐藤駿「志向的空間における経験と現実」、『モラリア』第22号、東北大学倫理学研究会、2015年、116–135頁。

題になる (cf. 140–141)。この問題をうけてフッサールは、知覚や直観の概念を拡張する必要を説く (cf. 142–145)。こうして導入された感性的な知覚と非感性的な知覚という区別は、純粹に体験に即した区別であり、われわれの感覚能力や感覚器官から自由である (cf. 145)。

次にフッサールは非感性的な直観が感性的で端的な直観にいかにして基づけられているのかという問題を、いくつかの事例を通じて扱う (cf. 146–158)。それにともなって、非感性的な直観の対象としてのカテゴリー的対象についても、それが感性和まったく無関係であるわけではないことが主張される (cf. 145–146)。また、こうして解明されたカテゴリー的作用の直観的遂行と記号的遂行の違いに基づいて、本来的思考と非本来的思考の区別が導入される (cf. 158)。

次に、カテゴリー的な直観が感性的直観に基づけられるという上の議論を受け、それとよく似た事情がカテゴリー的作用の内容となる命題についても成り立つことが論じられる。あらゆる命題はカテゴリー的形式を持つが、それらはすべて究極的には感性的な素材に基づくため、命題を構成する概念には感性的な概念 (例えば、色・音・快・痛み) と非感性的なカテゴリー的概念 (形式的な概念) の区別が設けられるというのである (cf. 159–160)。またそれにともなって、フッサールは事態も感性的なものや非感性的なものに区別する (cf. 160)。ここからさらに、感性的な概念に根拠を持つ感性的法則と、純粹にカテゴリー的概念に基づいたカテゴリー的法則が区別される (cf. 160–161)。後者の例としては、〈任意の二つの数 a, b について、 $a > b$ または $a < b$ または $a = b$ 〉や 〈 $a + b = b + a$ 〉があげられる。

最後に、カテゴリー的法則に関する以下のような注記が付せられる (cf. 161)。複雑なカテゴリー的作用について、それを基づける感性的な作用の対象が一緒に構成される場合とそうでない場合を区別する必要がある。たとえば〈 $a > b$ ならば $b < a$ 〉ということを洞察する際に遂行されるカテゴリー的直観はもちろん感性的な直観に基づけられるが、後者の対象は、大小関係が成り立つならばどのような対象の対であってもよい。また、それらの対象は存在している必要はないのだから、ここでの感性的直観は十全的でなくてよい。それに対して、具体的な項を持つ大小関係 (このゾウがあのかみより大きいこと) についての明証が成り立つためには、その関係が成り立つ対象が実際に例として構成される必要がある。

3.10 感性的素材とカテゴリー的形式

この節とその次の節では、これまでの現象学的な考察を踏まえて、論理法則の本質という主題がふたたび取り上げられる。

まずフッサールが指摘するのは、端的な直観によって与えられた感性的対象に基づけられた思考の多様性である (cf. 162–163)。われわれはある同一の対象を、なん

らかの普遍者の例として、別の対象と集まりをなすものとして、別の対象の部分として...など多様な仕方であることができるのである。しかし、こうして進められる思考やそれに対応するカテゴリー的な直観には基本的な形式と法則があり、それらに関する理論的探求が可能である (cf. 163–164)。

こうした探究の例としてまず挙げられるのは、意味の統一性に関する形式的な理論である (cf. 164–165)。この理論が探究する法則 (『論研』第四研究で論じられた、純粹文法的な法則) は、命題の真偽には関係しないため論理法則ではないが、文の有意味性が及ぶ範囲を確定する。フッサールはさらに、カテゴリー的直観についても同様の事情が成り立つと述べるが、その箇所は 1906/07 年に消されている¹⁸。

次にフッサールは論理法則を取り上げる。統一的な意味を持った思考が真であるのは、それが直観と十全的に適合しうるときに限られるが、論理法則はまさにこうした適合可能性が及ぶ範囲を形式的な観点から確定するというのである (cf. 166)。

このように、感性的な統一を備えた対象に基づいてわれわれはさまざまな形式の思考を展開する。しかしフッサールによれば、われわれの思考はその際に対象に何かを (いわば外から) 付け加えるわけでも何かを差し引くわけでもなく、ここでは、感性的な対象同士の関係が新たに把握されているにすぎない (cf. 169)。思考は感性的直観に付け加わってそれを変化させるのではなく、感性的なものを常に伴うのである。

続く箇所では、この主張に基づく (俗流) カント哲学批判がなされる。いかなる感性的なものとも関係ない純粹な知性 (「原型的知性 (intellectus archetypus)」) の可能性は反意味的なものであり (cf. 170)、原理的に超感性的な物自体はナンセンスだということである (cf. 171)¹⁹。また、判断の形式としてのカテゴリーというフッサールの考えはカントに由来するものであるが、フッサールのカテゴリーはカントのそれよりも論理形式に近いとされる (cf. 171–172)。カテゴリーとなるのは、たとえば物 (Ding) ではなく対象 (Gegenstand)、因果ではなく必然性ないし非両立性 (Unverträglichkeit) なのである。これらの議論を受け、カント批判の要点が次のようにまとめられる (cf. 172–174)。

(1) 意識は何かによって触発される形而上学的実体ではなく、与えられた体験の総和である。したがって現出／現象 (Erscheinung) は物自体の像では決してない。

18. 『論研』第六研究にも見られる主張 (cf. XIX/2, 710) を含むこの箇所が消された理由は不明だが、考えうる根拠のひとつは、反意味的な命題 ($A \neq A$ という形の命題のように、純粹文法的には適格だが、その形式からして真であることがありえない命題) もカテゴリー的思考の内容になるが、カテゴリー的直観の意味内容にはそれに相当するものが認められない、というものである。

19. このカント批判については、ケルンが詳しく論じている。Iso Kern, *Husserl und Kant. Eine Untersuchung über Husserl Verhältnis zu Kant und zum Neukantianismus*, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1964, pp. 116–134.

(2) 記号的・間接的な思考と直観的な思考、未規定的な思考と感性的に規定された思考という対比を、カテゴリーと感性的なものの対比と混同してはならない。無限の知性としての神は記号や間接的表象を必要とせずすべてを直観するが、それが知性であるかぎり、神はカテゴリー的に直観している²⁰。神の感性的直観は十全的であるため、神のカテゴリー的直観はありとあらゆるものに関して十全的である。

3.11 アイデア的法則としての論理法則

この節では、カント批判によって中断されていた論理法則に関する考察が再開される。対象の感性的な統一とカテゴリー的統一の区別をあらためて確認した上で、フッサールは、思考は感性的な対象のうえにカテゴリー的な対象を自由に築くが、この自由は完全に無制限ではないことを指摘する (cf. 175–176)。

われわれは、思考が思考であるための最小限の規則である純粹文法的法則を守りさえすれば、たしかに完全に自由に何かを考えることができるが、こうした思考は本来的な思考ではない (cf. 176)。こうして論理法則には、感性的に与えられる対象と適合しうる本来的な思考の(規範的な)法則という特徴づけが与えられる (cf. 178–182)。残る箇所では、『論研』第六研究第八章とおおむね同様の議論が展開される (cf. 182–194)。

3.12 経験的認識の原理としての蓋然性

本講義の末尾を飾るこの節では、冒頭で認識論に与えられた課題、つまり懐疑論への応答が扱われる。論理法則の規範性に関する前節の議論を踏まえつつ、フッサールはこの課題を〈思考という主観的なものについての規範が、思考が事象に適合することの条件になっているのはなぜか〉という問題として定式化する (cf. 195)。この問題への回答の候補として最初に取り上げられるのは、思考と事象のあいだに予定調和が成り立っているという説であるが、これは信じがたいという理由からただちに斥けられる (cf. 195–196)。次に、物自体が思考を規整しているという(実在論的な)考えについても、物自体という意識に登場しないものを持ち出すことを理由に、疑わしく見えるとされる (cf. 196)。これら二つの立場を退けたあとに残されているように見えるものとして最後に取り上げられるのは、(自然科学の対象としての)ひとつの世界は、人間の思考の普遍的な特徴(「意識一般(Bewusstsein überhaupt)」)によって生み出されるという(観念論的な)立場である (cf. 196–197)。しかしフッサールは、この立場も拒否する。そこで前提されている主観と客観の対置こそ、懐疑論を招いてきたものに他ならないというのである (cf. 197)。「厳密かつ認識論的な意味でわれわれに与えられているものは、けっして人間の意識でも、

20. 同様の論点は1904年に公刊されたゴンペルツ書評にも登場する (cf. XXII, 210–211)。

人間でも、一般的な経験的意味での自我でもないし、したがって自我と非我の対置でもない。こうした対置は認識論においては出発点ではなく終点であり、それはすでに形而上学のなかにあるのだ」（197）。

フッサールの考えでは、認識論はこのような意味での与えられたものを出発点とし、そこに見いだされるさまざまな（知覚的・記号的・カテゴリー的...）表象とその対象を問題にする（cf. 197–198）。ここから次のような主張が帰結する。

表象において表象された対象の存在という言い方がわれわれにとって意味するのは、この表象が充実されるイデア的可能性、したがって、与えられることのイデア的可能性、対象を「認識する」イデア的可能性である。当然ながら、このイデア的可能性は、何であれ他のものとまったく同様に表象・思念されうるし、またその一方で、それ自体で与えられることもありうる。このイデア的可能性も、〈それが「存在」するということが、その可能性それ自体を認識するイデア的可能性に存するような、ひとつの対象〉である。〔対象の存在の〕イデア的可能性へのこうした還元が、われわれの認識論の基礎なのだ。（198–199）

こうして表象の充実は、個別的で偶然的ないまここの事例として成り立つだけでなく、当該の表象とそれを充実する知覚のスペチエスという水準においても成り立つものと見なされる（cf. 199）。フッサールによれば、この考えはあらゆる対象の存在に関して成り立つため（cf. 199–200）、認識の客観性に関する懐疑論的問題には、次のような答えが与えられる。

すべての客観性はイデア性、つまり客観性を境界づけるイデア的法則に存する。客観的な妥当という言い方は、〈それ自体（Ansich）〉という言い方の相関者であり、単なる「私にとっての」妥当性や単なる「この瞬間的な思念作用と直観作用にとっての」妥当性と対置されるのだが、これが示しているのは、ある表象の種（Art）がある直観の類によって充実されることのイデア的な可能性である。（200）

こうして規範的な論理法則や、たとえば（現象的な）延長と質の関係に関する法則のような「リアリテートの法則」が、認識の客観性の可能性の形式的・実質的な条件という特徴づけを与えられることになる（cf. 200–202）。

ただし、現時点で確保されたのは、論理的・数学的なものの客観性や、内的知覚によって与えられる内容（たとえば、現象的な色と質という感覚与件）に関するアプリアリな総合的言明の客観性にすぎず、自然法則といった自然科学の領分に属するものは除外されている（cf. 202–203）。したがってここでは、ヒュームやカントといった認識論者たちが苦勞して論じてきたタイプの認識（つまり経験的認識）はま

だ扱われていない (cf. 203–205)。

とはいえフッサールによれば、これまでの考察によって、こうしたタイプの認識を扱うための鍵はすでに手に入っている (cf. 206)。経験的認識の場合にも、その正当性 (ないし不当さ) は、特定の時間・場所・人から独立したイデア的な法則をその根底に持ち、こうしたイデア的法則は十全な明証性でもって探究できるというのである。

こうしてフッサールは、経験的認識が問題になる目下の文脈でも、次のような確たる原理と目標が確保されていると主張する。

諸々の経験的主張が正当化されなければならないのだとしたら、それらの主張は自身の形式のうちに正当性と不当さの区別をイデア的・法則的に支える何かを含んでいなければならない。また、正当性と不当さの区別が現象学的に証示され、対応する法則性は明証によって洞察されなければならない。(207)

フッサールによれば、事実に関する経験的な主張は、蓋然性に関する主張ないし推測 (*Vermutungen*) としてしか正当化されない (cf. 207)。だが、こうした推測についても理性的なものと非理性的なものとの区別が可能であるかぎり、経験的判断にも客観的妥当性が成り立つため、こうした客観的な蓋然性を理解することがさらなる課題として立てられる (cf. 207–210)。

次にフッサールは、推察が何かを真と見なすこと (つまり判断作用) の一種であることを確認した上で、推察の領域においても志向と充実などに関するイデア的な法則があることを論証する (cf. 209–213)。ここでの論証の鍵になるのは、曖昧な想起から明晰な想起への移行が、現象学的な観点からは充実の体験として分析できるという点である。想起は、知覚と同じく経験判断に正当化をもたらす体験なのである。そして、推察について正当性という観点から語ることができる以上、推察としての経験判断に関しても、正当化に関するイデア的な法則が成り立っているに違いないというのである。また、知覚に関しても同様の事情が認められる (cf. 214–215)。そして経験判断のいくつかのクラスについての各論として、未来や過去についての経験判断に関するごく短い所見を述べた後、フッサールは自然法則に関する判断の問題をヒュームに言及しつつ論じる (cf. 215–220)。最後に、蓋然性理論の原理の包括的な現象学的解明の必要性が、レアルなものの究極的な認識を与えるものとしての形而上学がそれによって可能になるという見込みと共に述べられる (cf. 221–222)。